

令和7年11月26日

保護者 様

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉
大阪市立天下茶屋小学校
校長 清原 良一

冬季休業中の学校閉庁について（お知らせ）

本市におきましては、学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、電力などのエネルギー消費が増加する冬季に、関西広域連合や大阪府と連携協力し、省エネルギーの取組を推進しておりますことから、本市立学校において、冬季休業中の学校閉庁日の設定を行うこととしております。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり冬季休業中に学校閉庁日（教職員が一斉に休暇等を取得し学校に勤務しない日）を設定いたします。

本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目 的

- (1) 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る。
- (2) 公立学校園における当該期間中のエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。

2 期 間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月5日（月）の11日間

3 その他

- (1) この期間、学校の教職員は不在となります。
- (2) この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただくか、下記の窓口までお願いいたします。緊急時の連絡につきましても、同様をお願いいたします。各担当より校長に連絡いたします。（原則、午前9時から午後5時30分まで）

転出入の手続きや各種申請等

- ・ 代表窓口：総務部総務課（電話：06-6208-9071）

● 緊急時の連絡

- ・ 幼稚園、小学校：指導部初等教育担当

第3教育ブロック（電話：06-6208-9036）